

キラリ通信

男女共同参画事業

DVD 上映会 & おしゃべり会を開催しました！

『桜色の風が咲く』 2022年公開（113分）

主演 小雪 田中偉登 吉沢悠 他

「見えない。聞こえない。でも僕は考えることができる。」

息子と母の生きる希望の物語

9歳で失明、18歳で聴力も失いながらも世界で初めて盲ろう者の
の大学教授となった福島智の生い立ちを描いた実話。

あらすじ

教師の父を持ち、3人兄弟の末っ子として生まれ、幼くして視力を失った智は、家族に愛を注がれ明るく育つ。しかし、18歳の時に聴力も失い孤独に陥ってしまう。そんな時、母の令子が日常生活の中で見つけた“指点字”という新しい会話が彼に未来への希望をもたらす。

6月28日(金)に、男女共同参画週間に合わせてDVD上映会とおしゃべり会を実施しました。たくさんの方が参加してくださいました。

上映前に男女共同参画についての説明をし、男女の格差指数や男女共同参画の必要性について、参加者それぞれが考える機会となりました。

上映内容は涙なしには見れない感動の場面もあり、涙を拭いながら見ている方もいらっしゃいました。



館内掲示

男女共同参画週間は、毎年6月23日から29日の一週間となっています。

令和6年度キャッチフレーズ 「だれもがどれも選べる社会に」

ジェンダーギャップ指数についても紹介し、男女共同参画について考えられるよう、来館者の目につきやすい場所に掲示しました。



街頭啓発活動

6月28日男女共同参画審議会委員及び人権擁護委員と平和堂アルプラザ木津にて啓発物品の配布をしました。雨天の為、買い物に来られる方は全体的に少ない印象でしたが、男女共同参画週間ののぼりを立てていたため、買い物に来られた方も市の取組だとわかり安心して啓発物品を受け取っていただけたと思います。市民一人一人に声かけと物品の手渡しにより、啓発を行うことができました。



講座開催報告



★らくらくエアロ
5月9日～6月27日
(全8回) 毎週木曜日
講師：嶋津 綾子 氏

音楽に合わせて身体を動かし、脂肪を燃焼する運動を8回シリーズで行いました。身体を動かす講座は人気が高く、毎回定員以上に申し込みがあり抽選になるほどです。



★女性の応援セミナー
～今さら聞けない敬語講座～
5月29日(水)
講師：吉見 玲子 氏

間違えやすい敬語を復習しながら、仕事や地域のコミュニティで自信をもって人と話すことができるようになることを目的として実施しました。日々の生活の中で何気なく話している言葉をもう一度見直したり、考えたりする機会となったようです。

★好印象のカラーコーディネート
5月30日(木)
講師：中山 由美子 氏

女性にとって関心のあるテーマの一つである色彩について学び、自分にあった色を見つけ出すことを目的として実施しました。



★女性の応援セミナー
「私が投資をはじめたら」
～NISA ではじめる資産形成～
6月29日(土)

講師：日本証券業協会 辻本 由香 氏
ちまたで話題の資産形成、投資のお話をしていただきました。NISA以外にも株の基本的なお話しや投資のリスクや詐欺被害にあわない為の注意点などの実用的な内容となりました。



最近の気になるニュース

- 共同親権ってなあに？

離婚後も父母が共同で親権をもつことを共同親権といいます。

現行

単独親権 父 or 母どちらかが親権をもつ

5月17日に民法改正案が成立！

2026年度までに施行される予定です

改正後

単独親権 or 共同親権を選択可能 夫婦双方が合意できない場合は家庭裁判所が決定
※虐待、DV等がある場合は単独親権のみ
※既に離婚している場合でも適用される（家庭裁判所への申し立てが必要）

共同親権を選択すると、離婚後も子どもの生活に関わる事項の決定権が、父母双方に与えられます。

共同親権を選択した場合の親の権利

- 受験・転校・手術・パスポートの取得など
→ 両親の合意が必要
(合意できない場合は家庭裁判所が判断)
- 日常の行為(毎日の食事、習い事を選択など)
→ 一方の親が判断できる
- 緊急手術・DVからの避難など「急迫の事情」がある場合
→ 一方の親が判断できる

共同親権になることで、別居親でも子どもの養育に関わることができる一方で、父母の意見が合わず子どもへの負担が増える可能性があるなど様々な意見が出ています。

女性相談に関わる機関としては、「DVがあった場合には単独親権」とありますが、その事実確認をどのように行うのが課題であると考えます。今後、様々な議論がなされるかと思いますが、DV被害者や子どもに寄り添った法律になることを期待し、今後の動向に注目していきたいです。

賛成意見

- 別居していても子どもの養育に関わることができる
- 養育費の不払いを予防できる
- 面会交流が行われやすくなる
- 離婚後も子どもが両親どちらにも会える可能性が高まる
- 離婚時の親権争いを回避しやすくなる

反対意見

- 子どもの負担が増える可能性がある
- 元配偶者のDVやモラハラから逃れられなくなる可能性が高まる
- 両親が対立すると、子どもの教育方針を決定するのに時間がかかる可能性がある
- 遠方に引っ越すことが制限される可能性がある

配偶者や恋人の暴力に悩んでいるあなたへ

ひとりで悩まずに
各相談機関へご相談ください。

京都府家庭支援総合センター（京都府配偶者暴力相談支援センター）
【DV相談専用】毎日 午前9時～午後8時 ※面接相談は要予約

☎075-531-9910

京都府南部家庭支援センター
【DV相談専用】月～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時
※面接相談は要予約

☎0774-43-9911

DV相談+（ﾌﾟﾗｽ）

☎0120-279-889
<24 時間受付>

京都府
警察本部

警察総合相談室
月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時45分

☎075-414-0110
または #9110

京都ストーカー相談支援センター（KSCC）

緊急時は

☎075-415-1124
<24 時間受付>

110番

府内各警察署相談室

☎府内各警察署へ
ダイヤル

木津警察署

☎0774-72-0110

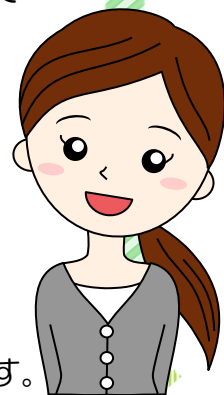
女性相談

ひとりで悩んで
いませんか？

女性センターでは、女性の様々な問題をともに考え、自分自身の力で
一歩を踏み出していただけるようにお手伝いします。
相談はすべて無料。秘密は厳守します。安心してご相談ください。

一般相談 <面接・電話> 毎週金曜日（祝日を除く）午後1時～3時
女性相談員が、あなたの悩みや問題をお聴きします。

ところとからだのカウンセリング <面接のみ> ※要予約
女性の専門医が、あなたのところやからだの悩みの相談にあたります。



木津川市 市民部 人権推進課
木津川市女性センター

〒619-0223

木津川市相楽台4丁目3

☎0774-72-7719

利用時間：午前9時～午後5時
休館日：月曜日・祝日・年末年始

